



日本学生支援機構 **給付奨学金** 採用候補者で

かつ 明治大学 **体育会運動部に所属している学生**



注目!

以下の部に所属し特定の合宿所に入寮している場合、「自宅外証明書」は大学にて発行します。以下の申請先まで依頼してください。

体育会運動部一覧

- ・アメリカンフットボール部
- ・競走部
- ・硬式庭球部
- ・硬式野球部
- ・自転車部
- ・水泳部（競泳） ※競泳のみ
- ・スキー部
- ・スケート部（スピード / アイスホッケー） ※フィギュアは除く
- ・相撲部
- ・ソフトテニス部 ※水泳部合宿所入居者のみ
- ・卓球部
- ・バスケットボール部
- ・ハンドボール部
- ・ホッケー部
- ・ラグビー部
- ・サッカー部

※上記の部でも、部で借り上げている寮は対象外となります。

上記以外の部に所属している学生で、かつ自宅外通学の方は、他の学生同様に自身で自宅外通学証明書類（証明書）を用意してください。

申請先

スポーツ振興事務室（駿河台キャンパス リバティタワー3階）

【申請方法】 電話 もしくは 来室（学生証必須）

【電話】 03 - 3296 - 4226

※代理申請不可。電話の際は、必ず「所属学部・氏名・所属運動部名・用件（給付奨学金自宅外証明書発行希望）」を申し出ること。

【対応可能時間】 平日 9時～16時

発行依頼をし、【通学形態変更届（自宅外通学）】を送付する際には「いつ・どのように・依頼済」を記載したメモ書き等を必ず同封して郵送してください。

（例）「4月10日（木）・電話にて自宅外証明書発行依頼済」